

企業 スケッチ

VOL.028

塩野義製薬株式会社

トップによる全社的なダイバーシティ推進の
意識づけを行うとともに
職種ごとに特有の課題を抽出し、
部門主体で改善に取り組む



塩野義製薬株式会社
人事部 課長

宮原 香氏

1988年入社後、人事部に配属。2006年課長補佐。産休・育休を取得後、2007年復職。
2014年より課長（現職）。

塩野義製薬株式会社は、厚生労働省が実施する平成28年度均等・両立推進企業表彰（本誌14～15頁参照）の均等推進企業部門において厚生労働大臣優良賞を受賞されました。その取組みについて、人事部課長の宮原香氏にお話を伺うとともに、同社で活躍されている女性社員に仕事への思いを語っていただきました。

ワーキングチームが主体となって 女性MRの活躍に向けて検討

一このたびは均等推進企業部門において厚生労働大臣優良賞を受賞され、おめでとうございます。新・ダイバーシティ企業経営100選（経済産業省）や大阪市認証の女性活躍リーディングカンパニーなどにも選出されていますね。ダイバーシティ推進に取り組まれたきっかけをお聞かせください。

宮原氏：2012年に『行動憲章』を改定し、社長自らが「個の尊重」と「多様性の受容」をトップメッセージとして当社の方向性を社内外に示しました。また、社長と各部門の本部長で構成される人事委員会においても、ダイバーシティの進め方についての議論が行われています。当社は研究開発、生産、営業など職種が多くにわたっており、勤務形態や働き方も異なるため、ダイバーシティ推進においても各部門で異なる課題認識を持っているこ

とが明らかになりました。そこで当社では、全社視点での取組みを人事委員会で推進していくとともに、部門特有の課題については各部門が自発的に取り組んでいくこととしています。

まず課題に上がったのはMR（医療用医薬品の営業職）における女性の継続就業でした。当社では2000年頃から女性MRの積極採用を進めており、約1,200名のMRのうち女性は約14%です。MRを希望する女性は増えてきたものの、訪問先の医師をはじめ医療従事者の方々に合わせて不規則な勤務になりがちであったり、5年前後の周期で全国転勤を伴う異動も生じたりすることから、以前は多くが結婚や出産を機に退職してしまう傾向にありました。集合研修や現場での育成を経てようやく一人前になった頃に、結婚や出産で辞めてしまうことは会社にとっても大きな損失です。そのため、2012年に営業部門のメンバーで構成されたワーキングチームが立ち上がり、女性MRの継続就業と活躍に向けて検討を重ね、取組みを進めています。



—具体的にはどのような取組みをされたのですか。

宮原氏：2013年より意識の醸成を目的として、「Female Conference」を年に1回開催しています。女性MR全員に参加していただき、自身のキャリアや今後の働き方について話し合い、考えてもらいました。また、結婚や出産といったライフイベントがある中で、どういった制度があれば自分たちが働き続けられるかということを話し合ってもらいました。上司にあたる管理職にも参加していました。社長がセッションに参加する回を設けたりもしました。

そこから出てきた意見や、組合を通じてあがってきた声などを吸い上げて、制度の見直しを図っています。当初は制度についての要望の声が圧倒的に多かったのですが、回数を重ねていくうちに、将来のキャリアを考える中で、今の自分には何ができるかという発想に変わってきているようです。4年目からは男女を対象としたダイバーシティ・ミーティングに代わり、継続して議論の場を設けています。

状況や働き方に合わせた きめ細かい勤務地希望制度を導入

—育児との両立支援策についていかがですか。

宮原氏：制度面では、全従業員を対象とした育児休業（子どもが満3歳になるまで）や育児短縮勤務（子どもが小学校3年生まで）、時間外労働の免除等、法定を上回る制度を設けています。それらの制度に加えてMR特有の課題であった全国転勤を伴う異動についても、様々な状況に合わせて勤務地の希望を申請できる制度を設定しています。例えば、結婚時には配偶者と同居可能な勤務地への異動を可能とする制度のほか、子どもが小学校に入学するまで転居を伴う異動を免除する「育児者サポート制度」、サポート期間終了後には最大6年間利用できる「勤務地限定制度」などを導入しています。また、期限なく勤務するエリアを限定する制度を選択することも可能です。当然、子育

て期に勤務地希望制度を選択した後、子育てが一段落したら再び全国転勤に戻ることも可能です。いずれの制度も条件を満たせば誰もが申請可能で、エリア限定制度においては理由を問わないため介護の場合などにも活用できます。

そのほか、コアタイムのない短時間フレックスタイム制度により、勤務時間を短縮して時間の融通が利くようにしました。最近では、営業車での保育園の送り迎えを可能にしています。

これらの取組みの成果により、ある年代から離職率が明らかに下がってきており、数値にも表れてきています。女性の営業所長も2名誕生しましたので、今後、ロールモデルが増えてくれれば、継続する人も増えてくるだろうと思っています。また、こうした先行事例を受けて、他部門でも課題改善に向けて自発的な取組みが進められています。研究開発部門でもワーキングチームが立ち上がり、現在、2年目に入っています。

各部門での自発的な取組みへと発展

—研究職では、女性も多く活躍しているイメージがあります。

宮原氏：研究職の女性の割合は約30%です。結婚・出産後も続ける人はたくさんいるのですが、部門ごとに統計をとったところ、特に研究職では幹部職にあたるマネジャー層への登用比率が低いことがわかりました。これは何か原因があるのではないかということから、取組みを強化して進めているところです。

取組みのひとつに、上司の意識改革があります。幹部職にも女性を増やしていくためには女性側の意識醸成に働きかけるだけでなく、現在マネジャーである上司の意識も変えていく必要があります。そこで、研究部門のマネジャー職を集めて、実際に女性マネジャーが誕生している部門の組織長を呼んでパネルディスカッションを行いました。終了後には「いかに女性研究員を活かしていくか」をテーマにマネジャー同士が意見交換できる場を設けるなど、課題認識の共有を図りました。

これらの活動は広がりを見せていて、研究部門では関連グループ会社も巻き込みながら進めていますし、CMC（Chemistry, Manufacturing and Control）研究部門や信頼性保証部門などでも自発的にワーキングチームが立ち上がっています。全社的な取組みとしては人事部が主体となって、女性活躍推進についての社長講演を開催するなど、各部門主体の動きと連携をとりながら、役割を分けて取り組んでいます。また、各チームの状況を把握しながら、共通の課題があれば先行で取り組んでいる事例を紹介するなど、状況に応じて部門横断的につなげる役割を担っています。

* CMC (Chemistry, Manufacturing and Control) : 原薬製造法、製剤処方設計、評価法設定などの技術

候補者研修に女性を積極的にアサイン

—昨年から、女性活躍推進法が施行されましたが、行動計画についてはどのように取り組まれていますか。

宮原氏：行動計画では2020年度までにマネジャーに占める女性割合を10%以上にすることを目指しています。現在は約8%にまで上昇しています。ただし、限られたポストの中で女性を登用していくなければ、目標に到達しないという課題認識をもって取り組んでいます。そのためには、マネジャーになる手前の層にも女性を増やしていくことがカギになると思っています。

人事委員会では、女性マネジャーの登用についても検討を重ねています。当社ではマネジャー候補者を対象に、約1年間の研修期間を設けており、女性も積極的に参加してもらうようにアサインしています。上位職に向けては、経営幹部育成のための経営塾やその上の本部長・組織長候補者を対象とした社長塾も開講しています。社長塾では社長自らが講師を務め、毎年7～8名を育成しています。今年は16名に増員して2班での研修を行っており、女性も1名が参加しています。外部機関に研修を依頼していた時期もあったのですが、やはり上位層や将来の経営者の育成については内製で手をかけていこうという方針で、段階的に研修の機会を設けて、社長だけでなく経営幹部も講師を務めています。それが直接人材をみる機会にもなっていて、人事委員会で候補者検討の際にも活かされているようです。

—経営幹部を育てるのにすごくいい仕組みですね。現在は女性の取締役、執行役員も輩出されていますね。

宮原氏：女性の執行役員は現在2名です。1名は研究開発部

